専門知識を身につけた、危険物取扱者になろう!

「危険物取扱者」は消防法に規定されている、火 災の原因になりかねない危険物を取り扱い、また はその取り扱う際に必要となる国家資格です。

技術研修センターでは、仲間に最も関わりのあ る"乙種第4類"の試験に向けた集中講座として 受験準備講座を開講します。

みなさんの受講をお待ちしています。



危険物を取り扱うだけじゃなく

て、指定量以上保管する場合

も、第三者に取り扱わせる場合 にも、この資格が必要なのか。

よし挑戦だ!

《講座内容》

【危険物取扱者(乙種第4類)の受験対象者とは】

ガソリン、溶剤系塗料及び有機溶剤・シンナー類などは、消防法による危険物 "第 4 類"に分類され る引火性液体です。これらを指定数量以上貯蔵する、または取り扱う際に危険物取扱者による作業ある いは監督が必要になります。

対象職種は、建築塗装・防水工・内装工・鉄工・建築板金などが該当しますが、発電機を所有する仲 間でガソリンを指定数量以上貯蔵している場合も対象となります。

この講座は、12 月に予定されている危険物取扱者乙種 4 類試験の合格をめざして勉強する講座で す。

【受講資格】埼玉土建の組合員【講習料】15,000円【定員】30名

【講座日程】日曜日の昼間(9:00~17:00)3日間

①11月19日(日)、②11月26日(日)、③12月3日(日)

【会場】技術研修センター

※ 申込みは、裏面の申込書に必要事項を記載の上、写真 1 枚を貼り、 受講料を添えて所属の支部事務所へ申し込んでください。

※ 申込み締切りは、11月2日(木)までです。 定員になり次第〆切らせていただきますので、申し込みはお早めに!

※ 11 月5日(日)に技術研修センターで受験申請書の書込会を開催します。 申請書の記入方法がわからない方は、ぜひご利用ください。

書き込み会に来られない方は"各自"で下記のところに受験申請を必ずしてください。

《受験案内》

【受験資格】特になし 【受験料】3,400円

【受験申請期間】10月30日(月)~11月8日(水)

【受験申請書配布、申し込み】財団法人消防試験研究センター(埼玉県支部)

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 2-13-8 ほまれ会館 2 階

性技術研修セ

〒331-0811 さいたま市北区吉野町2-220-3 TEL048-661-8139/FAX048-661-8138

危険物取扱者(乙種4類)受験準備講座

受講申込書

日曜日(9:00~17:00)の3日間

(受講資格	•	組合員であること)
	•	

申 請 者

講習会場	埼玉土建技術研修も	・			11月19日、26日 12月3日			
		1		·		ı		
ふりがな				生年月日	昭和	平成		
氏 名				年	月	В		
住 所	₹		•	TEL:				
D. 15年		145		一	4 4	台 . 声光 子		
職 種		別 3	労 形 態 	事務貝 • 明	 	□ ● 事業土		
所 属 事 業 所				TEL:				
支部受付	者							
埼玉労働局县 職業訓練法。	長 登録教習機関 人 埼玉土建技術研	T修センタ	一殿		<u> </u>	景		
申請[3 2017年	月			正面脱	首		
所属支	部		支部		写真 1 核 (縦 30mm 24mm)			